

新古今和歌集全評釈

第七卷

久保田 淳

新古今和歌集全評釈

第七卷

講談社

新古今和歌集全評釈 第七卷

昭和五十二年八月二十五日 第一刷発行

著者 久保田淳

発行者 野間省一

発行所 株式会社講談社

東京都文京区音羽二一一二一二・丁一一二  
電話・東京(03)九四五一一二一(大代表  
振替・東京八一三九三〇)

題字 中島司有

装丁 講談社ブック・デザイン部

印刷所 株式会社東京印書館

製本所 大製株式会社

◎久保田淳 昭和五十二年

落丁本・乱丁本はお取りかえいたします

目 次

凡 例	2
卷第十六 雜歌上	9
卷第十七 雜歌中	307

## 凡例

- 一 本書は新古今和歌集の全作品の評釈を試みたものである。
- 二 新古今和歌集の本文は、東京大学附属図書館蔵室町時代写伝橋本公夏筆新古今「和歌集」一帖を底本とした。その翻刻の方針は左のごとくである。
- 1 漢字の字体はすべて通行字体に統一した。
  - 2 歴史的仮名遣いでない仮名遣いの場合は、歴史的仮名遣いに改めるか、漢字を宛てるか、いずれかの方法により、もとの仮名を振り仮名として残した。
  - 3 右の他、読みやすさを考慮して適宜漢字を宛てたが、その場合ももとの仮名を振り仮名として残した。
  - 4 適宜送り仮名を補い、右傍に・を付して、補つたものであることを示した。
  - 5 読みにくいと考えられる宛て字、反復表記、および底本の明らかな誤りなどは、これを改めたが、【本文】の欄に底本の形を掲げた。また、底本の明らかな誤脱は他本によって補い、「」を付して補つたことを示した。
- (例) 家々のもてあそび物として→【本文】○家々—底本「家／＼」、私に改める。
- 而今所／入〔之〕自詠→【本文】○所入之自詠—底本「之」なし、諸本により補う。
- 私意により、清濁を別かち、句読点、返り点を付した。
- 新たに加えた振り仮名は( )に入れることによって、底本の表記と区別した。この振り仮名は

歴史的仮名遣いによつた。

歌頭に国歌大観番号を付した。国歌大観における番号の重複や国歌大観本にない歌が存するためなどで、二首の歌が同一番号となる場合は、番号の末尾にイ・ロを付して区別した。

序文は適宜段落を設けて本文を掲げたのちに、評釈を加えた。和歌は一首ごとに本文を掲げたのちに評釈を加えた。和歌で、それ以前の詞書や作者名が掛かる場合、改めてそれを示すことにはしなかつたが、【題意】や【作者】の欄でわかるように配慮した。

評釈は左の各欄から構成されるが、対象とされる作品によって出入がある。

【題意】 【歌意】 【通釈】 【語釈】 【本歌】 【参考歌】 【参考】 【原歌】 【本文】 【校異】 【出典】  
【鑑賞】 【作者】

【題意】には、詞書の解釈または大意を記した。それ以前の作品の詞書が掛かる場合は、その旨を記した。

【歌意】には、和歌の通釈を記した。この場合、わかりやすいことを主眼とし、必ずしも逐語訳を試みなかつた。

【通釈】は、序文(真名序・仮名序)において通釈を掲げた欄である。

【語釈】には、語句を抜き出して解釈し、乃至は解説した。

【本歌】には、本歌取における本歌と認定される和歌を掲げた。

【参考歌】には、解釈の上で参考となると認められる和歌を掲げた。新古今時代の作者の方法論からは本歌取と見られるものでも、院政期乃至はそれ以前の、本歌取が方法論として確立し

ていない時代の作者の場合は、先行歌を参考歌として扱い、この欄に掲げた。

6 5 4 3 2 1

【参考】には、影響を及ぼした物語・漢詩文など、いわゆる本説・本文を掲げた。

〔原歌〕は、万葉集の和歌が入集している場合、その万葉集における原文を現在の定訓を付して掲げた欄である。

〔本文〕には、底本を改めて掲げた場合、その元の形を示した。

〔校異〕には、若干の伝本との主要な異同を、清濁・句読を省いた形で掲げた。掲げる意味があると考えられる校合本の補入は、補入符号「○」の右傍に小字で掲げた。また、ミセケチ（読みうる状態で抹消した文字）は（ ）に入れて説明した。

〔例〕 ○ 前太政大臣 開白

左近小（「中」ミセケチ）将藤原朝臣雅経

〔出典〕には、その和歌が見出される他の作品を掲げた。原則として新古今和歌集成立以前の作品の範囲にとどめたが、若干成立以後の作品をも掲げた。ゆえに、厳密な意味での出典ではない。

〔鑑賞〕には、同時代における批評、後代における評価、影響、私見などを記した。

〔作者〕には、その作者の初出の和歌の項で略伝を試み、再出以後は初出を参照するようした。

本書で引用したテキスト、注釈書、研究書、その他参考文献の書目とその略号は、左のごとくである。

（本文）

底本 東京大学附属図書館蔵

- 烏丸本 『天理善本叢書』所収、天理図書館蔵
- 伝為氏本 『笠間影印叢刊』所収、穗久邇文庫蔵
- 尊經閣本 『尊經閣叢刊』所収、尊經閣文庫蔵
- 小宮本 小宮本 『日本古典文学大系』所収、小宮堅次郎氏蔵
- 柳瀬本 柳瀬本 『隱岐本新古今和歌集』所収
- 鷹司本 鷹司本 『校訂新古今和歌集』所収、宮内庁書陵部蔵
- 東大本 東京大学文学部国文学研究室蔵
- 伝親元本 架蔵
- 慶祐本 吉田幸一氏蔵（日本古典文学大系本の校異による）
- 大夫本 武田祐吉氏蔵（日本古典文学大系本の校異による）
- （注 釈）
- 聞書 新古今和歌集聞書 東常縁 説林3・4号所収本（山崎敏夫翻刻）
- 略注 新古今略注 東常縁 国語国文学研究第5号所収本（荒木尚翻刻）
- 聞書（後抄） 新古今和歌集聞書 東常縁注、細川幽斎補 説林7号所収本（山崎敏夫・服部喜美子翻刻）
- 新鈔 新古今和歌集新鈔 東常縁注、細川幽斎補 宝永八刊（寛政四求板本に拠る）
- 私抄 新古今私抄 東常縁・細川幽斎注、烏丸光広補 未刊国文古註釈大系本（吉沢義則編）

拔書抄 新古今拔書抄 兼載 中世文芸叢書本(稻田利徳翻刻)

宗祇自讃歌註 宗祇 寛永一三板本

兼載自讃歌注 兼載 東京大学国文学研究室藏写本

某自讃歌注 著者未詳 架蔵写本

秘歌抄 宗長秘歌抄 宗長 国語国文学研究史大成本(山崎敏夫他翻刻)

新古今注 清原宣賢? 中世文芸叢書本(黒川昌享翻刻)

九代抄 伝肖柏 内閣文庫藏写本

九六古新注 松永貞徳 架蔵写本

増抄 新古今増抄 加藤磐斎 寛文三板本

八代集抄 北村季吟 天和二刊(文政二求板本に拠る)

秘歌口訣 新古今七十二首秘歌口訣 平間長雅 碧冲洞叢書本(築瀬一雄翻刻)

美濃 美濃の家裏 本居宣長 寛政六板本

尾張 尾張廻家苞 石原正明 文政二板本

詳解 新古今和歌集詳解 塩井正男補大町芳衛 明治三〇・一一一四一・三、増補版大正一四・

一〇 明治書院

遠鏡 新古今和歌集遠鏡 鴻巣盛広 明治四三・二 博文館

選釈 新古今集選釈 佐々木信綱 大正一二・三 明治書院

新註 新註国文学叢書新古今和歌集 峯村文人 昭和二五・三 講談社

評釈(尾上) 評釈新古今和歌集 尾上八郎 昭和二七・一 明治書院

五

六

秀歌 新古今秀歌 安田章生 昭和二八・四 創元社  
解釈 新古今集の新しい解釈 久松潛一 昭和二九・四 至文堂  
新釈 新古今和歌集新釈 本位田重美 昭和二九・七 要書房  
大系 日本古典文学大系新古今和歌集 久松潛一・山崎敏夫・後藤重郎 昭和三三・二 岩波書店  
全書 日本古典全書新古今和歌集 小島吉雄 昭和三四・六 朝日新聞社  
全註解 新古今和歌集全註解 石田吉貞 昭和三五・三 有精堂  
完本評釈 完本新古今和歌集評釈 寪田空穂 昭和三九・二一四〇・二 東京堂  
校訂 校訂新古今和歌集 岸上慎一・橋本不美男・有吉保 昭和三九・四 武藏野書院  
全集 日本古典文学全集新古今和歌集 峯村文人 昭和四九・三 小学館

最終巻に隱岐本合点一覧、選者名注記一覧、引用書目解題、和歌索引、作者索引などを付した。その具体的な内容については、それぞれの凡例をご参照いただきたい。

引用文献の呼称は便宜正称と略称、通称を混用し、必ずしも統一を図らなかつた。また、引用本文は、和歌の場合はおおむね一定のテキストに拠り、他の文献の場合はおおむね通行本に拠つた。以上の呼称や本文の問題については、引用書目解題で言及した。なお、頻出する万葉集・古今和歌集・新古今和歌集を除き、書名には「」を付し、篇名・作品群名には「」を付した。



卷第十六

雜歌上

雑歌は巻第十六から巻第十八まで、三巻を占めている。八代集で本集以前、雑歌に三巻を割いたものとしては、「千載集」がある。ただし、同集の雑下は古今集の雑体に相当するから、純然たる雑歌に二十巻中の三巻を宛てたという点では、むしろ私撰集である「続詞花集」と一致していることになる。

巻第十六雑歌上には計百五十二首を収める。このうち、国歌大觀番号は一四七八番を重複して打っている。

この巻には四季に寄せた雑歌を収めている。そのおよその主題を示せば、次のようになるであろう。

春に寄せた雑歌（一四三五一一四八〇） 夏に寄せた雑歌（一四八一一四九三） 秋

に寄せた雑歌（一四五四一一五七四） 冬に寄せた雑歌（一五七五一一五八五）

右によつて知られるように、秋に寄せた雑歌が最も多い。その大部分は月に寄せた雑歌（一四九七一一五二一・一五二三一一五五六）によつて占められている。これに次ぐ春に寄せた雑歌群では、花に寄せた雑歌（一四五〇一一四六七・一四六九一一四七一）が多いが、月に寄せた雑歌には及ばない。これは月という素材が、雑歌の基調をなす感懷を托するのに極めてふさわしいものであつたことをおのずと物語つてゐるのであろう。

入道前関白太政大臣家に百首歌よませ侍りけるに、立春の心を

皇太后宮大夫俊成

1435 年くれし涙のつらゝとけにけり 苛の袖にも春やたつらん

【題意】「入道前関白太政大臣(藤原兼実)家で百首歌を詠ませました時に、「立春」の題を(詠みました歌)」の意。治承二年(一一七八)『右大臣家百首』の詠であることを示す。

【歌意】年の暮れを惜しんだ袖の涙の氷も解けたよ。わたしのこの苔の衣(墨染の衣)の袖の上にも春は立つのであろうか。

【語釈】◇年くれし涙のつらゝとけにけり॥年の暮れを惜しんだ涙の氷も解けてしまったよ。「年くれし涙」は、年の暮れることを惜しんだ涙の意。「美濃」が「とし暮れし涙は、年のくるゝを惜みし涙にて、おのづから老後の意もあり」としたのに対し、「尾張」は「老後の意はなし」と否定する。しかし、老人ほど暮年の嘆きの大きいことは当然である。「美濃」が「おのづから」というのは、そのような老人の心理に対する省察の結果であろう。それを認めない「尾張」の解釈は作品に対する理解の幅を自ら狭めていると見る。「し」は過去の助動詞「き」の連体形。「つらゝ」は、ここでは氷柱・垂氷の意でなく、単に氷の意。「とけにけり」の「に」は完了の助動詞「ぬ」の連用形、「けり」は回想の助動詞の終止形。句はここで切れる。三句切れ。◇苔の袖にも春やたつらん॥わたしの苔の衣の袖の上にも、春は立つのであろうか。「苔の袖」は僧衣の袖之意。曾々々「苔りぢ」というこ

とから、「苔の袖」「苔の袂」などともいった。「苔の袖雪げの水にすゝぎつゝおこなふみにも恋はたえせず」(古今六帖・第二・三二三〇五、題「法師」、作者名なし)は比較的古い例か。俊成自身、本作に二年先立つ安元二年(一一七六)の暮に「身につまる年のくれこそあはれなれこけのそでをもわすれざりけり」(長秋詠藻・下)と詠んでいる。「や」は疑問の助詞。「らん」は現在の推量の助動詞、「や」の結びゆえ、連体形である。

【参考歌】二条のきさきのはるのはじめの御うた 雪の内に春はきにけりうぐひすのこほれる涙  
今やとくらむ(古今・春上・四)

【校異】○入道前閑白太政大臣家に—入道前閑白太政大臣家(伝為氏本・鷹司本・東大本)、入道前太政大臣家に(鳥丸本)。○よませ待けるに—よませけるに(伝為氏本)、よませ待ける(東大本)。

【出典】『長秋詠藻』「右大臣家百首」で「立春」の題の第五首目。なお、『定家八代抄』に採られている。

【鑑賞】雑歌上は季節に寄せた雑歌を収めていいる巻である。ゆえに、歌の排列は四季の諸巻と同じく、季節の進行順にほぼ一致する。巻頭に「立春」の歌を据えている点も、春歌上と同様である。すなわち、この歌から一四八〇番の歌までは春に寄せた雑歌で、その作品群の冒頭なのでこの「立春」の歌が選ばれたのである。この歌は本来「立春」の歌として詠まれたものであるが、その述懐性の強さから、立春に寄せた雑歌として扱われてるのである。

氷が解けたという目前の事実から「春やたつらん」と推測するのは、春上・七番の歌などで既に

考えた（第一巻一二九ページ）、「東風解凍」という『礼記』の本文に基づく、立春に氷が解けると  
いう、和歌での常識に沿った歌い方である。ただし、ここでは、その氷が「涙のつらゝ」であり、  
解けた場所が「苔の袖」である点、单なる立春の歌として処理しきれないものを藏している。

治承二年六月二十三日、俊成は初めて右大臣九条兼実の邸を訪れた。安元三年（一一七七）六月二十  
日没した清輔に代る和歌師範として、兼実が引見したのであつた。そして、彼は三月二十日以来十  
日おきに披講を続けていた自邸における百首歌、「右大臣家百首」の加点を俊成に請うた。俊成はこ  
れを謹んで受け、七月には自らもこの百首歌を追進した。その時の一首がこの歌である。ゆえに、  
この歌には、安元の大患と出家の後によくめぐつてきた、遅い春への喜びが盛られていること  
は確かである。兼実の知遇を得たことがその「春」の主たるものであることも、ほぼ疑いないであ  
ろう。

この歌は、「定家十体」において、「有心様」の例歌とされている。

【作者】 藤原俊成→五番。

土御門内大臣家にて、山家残雪といふ心をよみ侍りける

藤原有家朝臣

1436 山かげやさらでは庭に跡もなし春ぞきにける雪のむら消え

**〔題意〕** 「土御門内大臣(源通親)家で、『山家残雪』という題を詠みました時に(詠みました歌)」の意。これは正治三年(一一〇二)正月十八日の土御門内大臣家「影供歌合」での詠と考えられる。

**〔歌意〕** このさびしい山陰よ、庵の庭の雪がところどころ消えてきた。が、それ以外には人の足跡も無い。人は尋ねてこないが、春は訪れてきたのだなあ。

**〔語釈〕** ◇山かげや॥この山陰よ、まあ。「や」は詠嘆の終助詞。この初句で切れる。「山かげ」の語の持つ余情については「鑑賞」の項参照。「五文字雪の深く積れる所をいはん為也」(聞書)、「山蔭」は山のかげで、題の『山家』のあり場所をいったもの(完本評釈)。◇さらでは॥そうでなくては。下の「雪のむら消え」を受けていう。「サラデハトハ、サンクテハト云フ・詞ニオナジ」(新古今注)、「さらではとは、春きししるしの村消えならでは人のとひくる跡なしと也」(八代集抄)。◇跡もなし=人の足跡も無い。句はここで切れる。◇春ぞきにける॥春は来たのだ。「ぞ」は強めの係助詞。「に」は完了の助動詞「ぬ」の連用形、「ける」は詠嘆の助動詞「けり」の連体形で、「ぞ」の結び。句はここでも切れる。◇雪のむら消え॥雪がところどころまだらになつて消えている状態。この句で歌題の「残雪」をしつかり詠み入れている。この句の作例は、「こりつみてまきのすみやくけをぬるみおほはらやまの雪のむらぎえ」(後拾遺・冬・四一四 和泉式部)他がある。

**〔校異〕** ○土御門内大臣家にて—土御門内大臣家に(諸本)。○心を—ことを(東大本)。○よみ待ける—読侍けるに(伝為氏本・尊經閣本・小宮本・鷹司本・東大本・伝親元本)。○山かけや—山かけ